# 商工うつのみや

発行所
宇都宮商工会議所
宇都宮市旭町1—3,427
〒320 電話33-6231(代)
編集兼発行人　金子浩蔵
印刷所　三共印刷㈱
電話(64)4106(代)
毎月20日発行定価30円


主な内容


45年度事業の総括的概要……1頁
45年度事業活動の概要……2頁
部会の各役員等決まる……3頁
45年度会計決算報告……3頁
委員会の正副委員長決まる…4頁
交通災害共済順調な伸び……4頁


〝企業を育て地域を伸ばす、商工会議所〟

## 「宇都宮商工名鑑」など、画期的刊行で
## 「ビジネスノート」「宇都宮の経済」
## 会員サービスを充実

## 昭和45年度当所事業報告収支決算
## 通常議員総会で承認可決

当所常議員会並びに通常議員総会（決算総会）は、去る七月二十二日当所第一会議室、大会議室においてそれぞれ開催され、昭和四十五年度事業報告並びに収支決算その他について協議し、次のとおり承認可決された。（関連記事二、三面にあります）

本通常議員総会は、保坂会頭をはじめ六十一名の議員出席を得て開かれ、保坂会頭があいさつを行なって議長席に着き、議事に入った。

議事の内容は次のとおり。

第一号議案　昭和四十五年度事業報告について

第二号議案　昭和四十五年度収支決算について

報告事項

一、商業活動調整協議会委員（参与）委嘱について

二、当所議員選挙選任規約一部改正について

三、第十四回関商連総会提出議題について

四、当所駐車場管理規則制定について

五、八～九月当所事業予定について

六、納涼会開催について

七、海の家開設について

八、先進地会議所視察実施の件

### 昭和四十五年度事業の総括的概要

昭和四十五年の全国鉱工業生産の伸びは、前年比一六・〇％となったが、当市の工業生産は誘致企業の操業本格化と地元企業の努力により前年比三五％余の増と推計せられ、前年に引き続き大きな伸びを示し、県内総生産の約二〇％を占めるものと予想されて、当市は昭和四十三年以降県下第一位の工業生産都市となった。（四十五年約二千億円推計）

また、昭和四十五年における当市の卸・小売商業は、周辺地域への工業導入に伴う人口世帯の増、県民所得の増大、道路交通の発達、商業都市として顧客吸引力増強による商圏の拡大などで年間販売額三、三七一億円となり、四十三年に比べ四・四％の増、県平均伸び三七・八％）と年間約二〇％余の伸びを示し、県下総販売額の四四％を占めるに至った。

このように飛躍的発展段階にある当市には、前年に引き続きスーパー、大型店の増開設、専門店の大型化、県外卸売商の当市進出がみられ、また、市内百貨店二店の売場床面積の拡張が認められ、四十五年は六社で五六、〇六〇㎡となるなど商業活動はいよいよ活発化している。

また、県外金融機関の当市進出は、ここ二、三年来活発化し、四十五年には二店が開設された。

この間、労働力不足の慢性化は賃金の著しい上昇を招き、中小企業の経営に圧迫感を加えており、省力化、生産性向上など経営の合理化、近代化による経営の効率化が痛感されている。と同時に、一般賃金水準のガイドラインとも言われる大企業の賃金決定には、中小企業の経営実体を理解されて、中小企業への影響を考慮し節度ある態度が望まれている。

こうしたなかで、中小企業の事業活動は四十年に引き続き四十五年前半は好調が続けたが、四十四年九月以降は金融引締めの浸透に伴って後半は工業、卸売商業ともに伸び悩みを示し、ひとり小売商業のみ、旺盛な消費に支えられ好調に推移したが、中小企業の収益率は全般に低下の傾向を示し、また、景気の停滞感が強まった。

当市の企業倒産は、四十四年には減少を示したが四十五年は五五件（四十四年二二件）となり前年比二・五倍と激増し、負債総額は前年比三・四％増で、一件当り負債総額は二二百万円（四十四年五一百万円）と小口化した。倒産の原因についてみると、放漫経営、業績不振、その他の企業内部要因によるものが約八〇％であり、資金過少、設備過剰などの構造的要因や連鎖倒産など景気循環的要因といった企業外部の要因によるものが約二〇％であった。

このような情勢のもとで当会議所は企業の自助努力を助長し、経営の合理化、近代化を推進して企業の体質改善をはかるため、市の協力のもとに時流に適合した各種の講習会、講演会（共催も含む）を開催、或いは県、市との共催による集団企業診断（卸商業団地建設診断、米菓業に対する経営、技術などの巡回総合指導を行なったほか、県中小企業近代化協会が新設されたので、これと共催で工業の定期経営相談、指導を行なった。

特に、業界と青年会議所の協力を得て中小企業での次代を担う経営後継者の人づくりや、経営についての相互研究と実践化のための自主的自発的な研究組織（会吾手会、二世会、青年会）の組織化に着手し、リーダーとしての中小企業近代化推進員八四名を委嘱し、業界の発展に資するよう指導した。

次に、労働力確保のため当会議所から関係方面へ強く要望中の移転就職者用住宅三棟（一二〇世帯分）が四十五年十二月に完成し活用をはかることとなった。

また、四十四年五月開設した勤労青少年ホームでの諸行事運営に対しては四十五年も引き続き協力した。求人開拓のためには前年同様市、雇用協会と共催で福島県下並びに県内主要職業安定所、主要高校を歴訪し発展途上にある当市の産業情勢とすみよい宇都宮のPRにつとめ求人要請を行なった。

これがため市、当会議所及び雇用協会の三者で初めて就職ガイド・ブック（求人会社PR）を作成配付した。

次に卸商業団地建設については引き続き協力を行ない、また、地元中小工業のために、瑞穂野工業団地（四九万㎡）建設用地の買収が当局により進められているので、これに対応して当会議所は、市内中小工場の移転集団化希望計画を調査した。その結果七〇社の移転希望を把握することができた。今後団地造成に入る段階で第二次調査を行ない、実現のため当会議所が座談会をつとめる必要が認められている。

### 主な意見活動と結果

一、関東商工会議所連合会第十三回総会において、大企業、中堅企業の経営者は、賃金決定に節度ある態度を堅持し、賃金と物価の循環的な上昇を是正するよう努力し、人手不足と高賃金の負担に苦斗している中小企業の経営安定、延いては産業全体の調和ある発展に寄与されるよう提唱することを要望した。（日商検討中）また、政府が中小企業振興対策を一層充実強化されるよう要望した。

二、労働力確保のための総合対策として次の通り県に要望した。

イ、新規学卒者の地元就職を一層高めるよう学校での一層の努力を要望。（教育委員会、学校で努力中）

ロ、職業安定所に配置の定着相談員の増員、パート・タイマー、中高年令層、身体障害者など潜在労働力の雇用促進対策の強化（当局の努力で実現）県外求人開拓のための当市のPR強化、省力化対策の推進（当局の努力で実現）、地元労働力を圧迫しない工場誘致策と県内、外労働力受入施設（寮社宅）用地の当局による先行取得と建設分譲など要望（関係方面で検討中）。

三、商業近代化地域計画の策定推進について次の通り県、市に要望した。

当市の急激な発展と変ぼうに対応し、都市計画その他の諸計画と調整をはかりつゝ将来魅力ある商業都市とするため、十年後を目途とした目標計画を策定し、これを推進する必要があるので当市が昭和四十六年度の商業近代化地域計画都市として通産省の指定をうけられるよう、県市からの中央に対する働きかけを要望した。（四十六年四月十六日指定をうけた。）

四、瑞穂野工業団地への市内中小工場移転が容易になるよう次の通り要望した。

イ、市当局に対し、工場立地適正化資金（融資限度一企業五〇〇万円七年償還）融資制度を市の制度金融として新設し、信用保証料の補助を行ない（四十六年度新設実現）また、分譲価格は助成の意味で割安となるよう、団地造成費の一部市負担を要望（市では検討中、四十八年実現の見込み）。

ロ、県に対し、同右の融資には金融機関へ利子を補給し貸出利金の軽減をはかるよう要望（県は四十七年度から実現するよう検討中）。

五、特定郵便局でない普通郵便局（郵便物の集配を行なうもの）の市内増設を運動するよう市に要望し、市では当会議所ほか関係団体と連合して国会、郵政省その他関係方面へ陳情した。（当局中十八年開設を目途として検討中）更に早期実現促進のため再陳情の必要が認められた。

六、東北新幹線建設促進と宇都宮駅停車について要望。

県商工会議所連合会第七回議員大会において提案要望すると共に市、当会議所、関係団体とともに、国会、運輸省、国鉄その他関係方面に陳情した。（新幹線着工予定四十六年度、完成予定五十一年度）（東京—盛岡間）

七、地域開発に即応した左記道路の早期建設を県商工会議所連合会第七回議員大会において提案要望した。

イ、第二国道四号線（越谷—宇都宮間の早期完成と白河までの延長）四十五年着工、石橋—宇都宮間四十九年完成予定、越谷—宇都宮間六十年完成予定（国道十号線（水戸—前橋間）の小山—桐生間の主要都市、バイパス建設促進（小山バイパス施工準備中）（四十九年度足利バイパス完成予定）、（佐野バイパス一部四十七年施工、残四十八年、四十九年施工完成）。

ロ、有料道路　宇都宮—日光線（宇都宮インター・チェンジ—日光清滝）の東北高速道路建設と歩調を合わせた着工と完成要望。（四十六年度用地買収作業開始、五十一年三月完成予定）

ハ、有料道路　宇都宮—日光線（宇都宮インター・チェンジ—日光清滝）の東北高速道路建設と歩調を合わせた着工と完成要望。（四十六年度用地買収作業開始、五十一年三月完成予定）

次に、四十五年四月、さつきの花が宇都宮市花として公式制定をみたので、これを記念し四十五年から恒例の三大祭りのほか「宮のさつき祭り」を加え市民祭としての性格をもって当会議所、市観光協会、市商店街連盟の三者共催で初めて開催された。

また、当会議所の提案で関係商店街の協力を仰ぎ、市内大通りグリーン・ベルトに「さつき」を植栽したところ市民の好評と強い要望に基づき、小池市長の英断により市費で現状のように密植し、維持管理に当られている。また、商店街の美化推進議会有志の管理協力もあり、市当局並びにこれら関係団体の方々のご努力に敬意を表する次第である。

また、「秋まつり」の際は歩行者天国として従来のオリオン通りのほか日野町、曲師町、鉄砲町、江野町、ユニオン通り各商店街が初めてこれを実施、交通対策だけでなく商業政策としても効果をあげた。今後四大祭りにどのように取り入れるか、今後の課題を提示したが漸次商店街にこの行事が定着する方向へ向うものと思われる。

次に四十四年に要望した市営馬場町駐車場（一一五台収容）は四十五年度当初、建設着工し四十六年三月に完成し、市の管理運営業務が当会議所に委託され、四月から業務が開始された。

次に、会員の福利厚生事業として会員事業所の交通災害共済事業は、四十五年八月から初めて実施し、加入者数二、二〇〇名で全国会議所上位六位の加入者数となった。

会員対策としては、毎月一回「商工うつのみや」を発行、全会員に配付し、経営資料、情報の提供につとめているが、特に四十五年度から毎年経営参考資料として全会員に「ビジネス・ノート」並びに「宇都宮の経済」の無料配付を行ない、また、八年ぶりに市内全事業所を登載した「宇都宮商工名鑑」を作成し全会員に無料配付、サービスにつとめた。

情報提供活動としては、四十五年当初初めて下野新聞社の要請もあり「同紙経済らんに毎週一回商工相談」として当会議所名で資料を提供している。

会員数は会員増強月間を設け議員各位のご協力と役職員の努力で前年比三四九名増、四十年三月末で二、八五三名となった。

また、各会員間の会費負担の公平をはかるため、各部会関係委員会、役員会の慎重な審議により、法人について企業規模による負担数基準を設定し、四十六年度から実施することとした。

当市商業界の拠りどころとして、当会議所会議室の会員利用は年間延六七七件に及んだ。

以上当会議所の昭和四十五年度における主な活動の概要を述べましたが、昭和四十五年は当市が新しい発展段階に入り、他面、多難な激動する一九七〇年代の第一年であり、これに対応する当会議所の課題もいよいよ多く、活動範囲も益々多面的に、しかも実りのあるものが期待され始めたと言わざるを得ません。これに応えるための使命はいよいよ重く、当会議所活動も発展への一つの転機にさしかかったものと存じますので、会員の皆様には一層のご協力を切望する次第であります。

## 収支決算総括表

| 会計名 | 収入額 | 支出額 |
|---|---|---|
| 一般会計 | 28,302,316 | 26,416,067 |
| 中小企業相談所会計 | 16,578,890 | 14,218,256 |
| 特定商工業者法定台帳会計 | 1,483,262 | 1,443,262 |
| 管理運営会計 | 19,892,536 | 1,345,250 |
| 諸積立金会計 | 4,581,914 | 4,368,623 |
| 駐車場会計 | 12,706,772 | 12,533,391 |
| 交通災害共済制度計算会計 | 3,783,433 | 3,783,433 |
| 事業開催費会計 | | |
| 祭催物開催費会計 | | |
| 総計 | 87,329,123 | 64,108,282 |

# 第五回当所会員大会 十月二十一日 栃木会館で開催

## 従業員表彰の申入れをお忘れなく 締切り九月三十日

（ぜひご出席を）

## 各部会の正副部会長決まる

会員の皆さんの業種によって構成され、当所の事業運営に大切な基盤となっている各部会（七部会）の副部会長を改選するため、今回の議員改選と同じく、同二十八日の常議員会において、全員一致の賛成をもって承認決定された。（以下文中の敬称省略）

### 各部会正副部会長

**商業小卸部会**
部会長 木村 明
副部会長 増渕 幹男・安中 房司・河合 健治

**商業卸部会**
副部会長 竹石 丑松
副部会長 横倉 良夫・鈴木 良一・笠間靖一朗

**工業部会**
副部会長 福田 新一
副部会長 野沢卯三郎・見当 弗雄・荒井 祐治

**交通運輸部会**
部会長 小平 勝重
副部会長 赤塚 毅・鈴木勘次郎・大武 寿男

**金融部会**
副部会長 鈴木 昇平・良光・柏倉 信吾・館野 照

**文化部会**
副部会長 岩田 敏
副部会長 粕谷松一郎・福田 三男・田嶋 光男

**建設部会**
副部会長 横山 五郎
副部会長 福田 俊次・柴田 智男・半田 隆盛

## 商調協委員決定さる

百貨店業の売場面積の問題等、当市商業活動の調整について、重要な責任を負われる商調協の委員並びに参与（任期一年）の方々が去る七月二十二日の常議員会において承認決定され、会頭委嘱のことになった。

### 商業活動調整協議会委員

**学識経験者**
栃木県中小企業団体中央会 高橋 栄作
宇都宮信用金庫常務理事 萩原 省吾

**消費者**
宇都宮市婦人連絡協議会会長 甲斐 喜与
栃木県婦人連絡協議会会長 阿久津須摩子

**卸売**
株式会社横倉店取締役社 横倉 良夫
株式会社上野美治商店取締 上野 美治

**小売**
協同組合宇都宮専門店会会長 石海 勇次郎
協同組合宇都宮優良店会理事 柳田 一広
有限会社 粕谷商店取締役 粕谷松一郎
宇都宮市商店街連盟副会長 青木源吉

**購売会**
宇都宮市職員互助会役員 吉成 正
株式会社 上野百貨店常務取締役 上野 修二郎

**百貨店**
東京通商産業局商工部長 荒牧春三郎
栃木県商工労働部長 福田富次郎
宇都宮市商工部長 坂本安三郎

**会議所役員**
副会頭 頭 常議員 福田 一郎
常議員 木村 明

**参与**
栃木県中小企業団体中央会 高橋 栄作
宇都宮信用金庫常務理事 萩原 省吾
宇都宮市婦人連絡協議会会長 甲斐 喜与
栃木県婦人連絡協議会会長 阿久津須摩子
株式会社横倉店取締役社 横倉 良夫
株式会社上野美治商店取締 上野 美治
協同組合宇都宮専門店会会長 石海 勇次郎
有限会社 粕谷商店取締役 粕谷松一郎
宇都宮市商店街連盟副会長 青木源吉
株式会社 上野百貨店常務取締役 上野 修二郎
東京通商産業局商工部長 荒牧春三郎
栃木県商工労働部長 福田富次郎
宇都宮市商工部長 坂本安三郎

## 各部会の分科会正副会長改選決定さる

会員の皆さんの業種によって大別された各部会を細分科し、各専門業種ごとに研究や活動を願うべく、さらに細かい業種別に分類して、部会運営をスムーズに、そして意のあるものに向けるための部会分科会の正副会長の改選が、前記同様に各部会で開いて行なわれ、次のとおり互選により決定された。

### 各部会正副分科会長

| 部会 | 分科会 | 分科会長 | 副分科会長 |
|---|---|---|---|
| 商業小売部会 | 生鮮食料品 | 藤沢 清吉 | 倉田 信一 |
| | 一般食料品 | 坂井 敏雄 | 斎藤 良靖 |
| | 家庭用品 | 増渕 幹男 | 小林 隆造・宮田 徳三 |
| | 文化用品 | 村田 利雄 | 石井 敏夫 |
| | 化粧品 | 河合 健治 | 長瀬 弘 |
| | 米穀燃料肥飼料 | 村上 光二 | 荒井 政義・相馬 通助 |
| | 医薬品 | 村上 芳夫 | 村山 慶吉 |
| | 雑貨 | 鈴木 有米二 | 岡本 一三 |
| | 百貨店 | 山崎 岩雄 | 築 和夫・若尾 英雄 |
| 商業卸部会 | 繊維製品 | 永井 登 | 稲子 喜介・永藤 好文 |
| | 生鮮食料品 | 安久都 昭 | 渡辺清太郎・篠原庸之助 |
| | 食品関係 | 杉本 博 | 安久都 昭・荻山 光子 |
| | 家庭用品 | 小野川鍋次郎 | 天池 文平 |
| | 身廻用品 | 入野 広 | 栗野 喜平・宇梶 源子 |
| | 雑貨 | 丸山 武 | 生沼桂太郎・林 三雄 |
| 工業部会 | 食料醸造 | 渡辺 直幸 | 鱒渕 弘 |
| | 木製品 | 富川 正 | 松井彦五郎・青木 益治 |
| | 雑貨 | 上野 栄一 | 天野 仙一・星野梅太郎 |
| | 工業用品 | 坪沼 好治 | 萩原 貞夫 |
| | 電子工業 | 高橋正次郎 | 沢田 繁司 |
| 金融部会 | 食品 | 保 | 阿部 鶴吉 |
| | 保険 | 証 | 遠藤 猛男・五味 和雄・戸田不二夫 |
| | 証券 | 滝埜 浩二 | 阿部 孝 |
| 建設部会 | 販売 | 壳 | 村野 兼雄・山崎 茂 |
| | 客運 | 守川富三郎 | 秋場 春吉・保坂 正雄 |
| | 運輸 | 宮田寛三郎 | 田代 博・秋元 終治 |
| | 倉庫 | 小口 由蔵 | 高波 芳 |
| | 備品 | 鈴木 義三 | 久雄・小川 敏 |
| 文化部会 | 観光 | 境 衛 | 鱒渕 弘・青木 益治 |
| | 理化 | 亀田 賢治 | 秋場 栄吉・岡田 正 |
| | 食品 | 鈴木 俊 | 田中 宏・中村 次郎 |
| | 証券 | 田代 | 田中 末吉・秋山新一郎 |
| | 雑貨 | 高橋正次郎 | 丸田 一郎・石下 福松 |

### 各部会評議員改選決定

部会の運営をたすけ、活発な活動を期すべく設けられている各部会の評議員の改選が、前記同様各部会において行なわれ、次の方々が互選により決定された。

| 部会 | 評議員 |
|---|---|
| 商業小売部会 | 釜嶋 直井・光男・鈴木 実・小滝 清宏 |
| 商業卸部会 | 横山 一雄・野中 昌利・安斎武男・辻 浜野 由美・鈴木 義・津布久高六郎・佐藤 克清 |
| 工業部会 | 荒川 吉田・荒川 英夫・村田 宮・村田 欣・大内 辻 |
| 金融部会 | 後藤 新井・後藤 井・別入谷 井谷・孝 |
| 建設部会 | 横島 吉成・日向野 香・浜野 孝正・佐藤 雄・入谷 昭・一三 欣司・一三 誠一・一三 男・一三 欣司・一三 誠一・一三 欣司・一三 誠一・一三 欣司・一三 誠一

# 当所委員会の正副委員長、委員決まる

会議所活動の目的達成に必要な重要事項の調査研究にたずさわる各委員会の役員の改選が、今回の議員改選を期して、去る六月二十八日の常議員会において行なわれ、次のとおり決定された。

今回の改選で、工業団地の誘致が完了したため「工場誘致委員会」がなくなり、新たに当所の「創立八十周年記念事業特別委員会」が加わり、役員も大巾に入れ替わった。

## 各委員会正副委員長並びに委員

**運営委員会**
委員長　篠崎　一郎　副委員長　増渕　良吉
委員　正副会頭　正副部会長　館野　親雄

**企画委員会**
委員長　渡辺　弘　副委員長　宮本　賢吉　築　郁夫
委員　長瀬　長造　副委員長　河倉順之助　田部井秀一

**労働対策委員会**
委員長　河崎　忠雄　副委員長　鈴木勘次郎
委員　岡川　菊造　半田　隆盛　横山　五郎　竹沢　整作　柴田　智男

**中小企業相談所運営委員会**
委員長　増渕　幹男　副委員長　安中　房司　田中　精次

**税務委員会**
委員長　太多　光男　渡辺　健　関口　正男　田野辺良宏
委員長　木村　繁　副委員長　坂井　敏雄　河合　健治
委員　鈴木　良兎　藤井　清　花塚　正

**厚生委員会**
委員長　中村　芳夫　副委員長　田代　博　水沼　哲弥
委員　渡辺　直幸　渡部　巌　鈴木　義三

**情報委員会**
委員長　松本善次郎　副委員長　斎藤　五一　永井　登
委員　坂本恒五郎　山崎　岑雄　亀田　賢治

**観光委員会**
委員長　福田　三男　副委員長　小倉　鉄蔵　杉本　博
委員　田嶋　光男　加賀田功幸

**広域都市対策特別委員会**
委員長　保坂　正七　副委員長　高橋　栄作　上野　美治
委員　副会頭　各部会長　副委員長　正副運営委員長　正副企画委員長

**会員対策特別委員会**
委員長　荒牧春三郎　副委員長　谷村　耕　中村　利雄
委員　副会頭　各部会長

**創立八十周年記念事業特別委員会**
委員長　保坂　正七　副委員長　荒牧春三郎　石海勇次郎
委員　副会頭　各部会長　正副運営委員長　正副企画委員長

## 交通災害共済制度

### 加入者順調な伸び　規模の利益で高率配当

当所の共済制度は、昨年八月、三五六事業所二、〇四〇人が加入して二、四五二口で発足したが、その後の一年間に順調な加入数を確保しながら、制度二年目を迎えることができた。

商工会議所共済制度は、会員事業所を対象に、企業で働らく人たちが交通事故にあった場合の保障として、四十二年に愛知県下で始めて普及されたが、当会議所は昨年八月一日にこの制度を実施するため、加入者の募集を行なった。

掛金は一口四百円で、交通事故で死亡したとき百万円、病気や災害で死亡したとき五十万円、さらに交通事故による障害に五万円から五十万円、入院治療のとき一日七百五十円の給付金が支払われる。

県都宇都宮市の場合、会員中には地元有力企業に加えて、中央企業の支社出張所等独自でかなりこの種の対策が行われているようだが、この共済制度に対する関心はことのほか強く、発足後の追加募集では、新規加入一〇一事業所を始めとして六四人、一〇一口の増加があった。一面、離職等による脱退は二五二人、二八五口となりの数にのぼったが、去る八月一日の制度二年目は、四五二事業所二、四八二人で、二、九七七口と北関東では第一位、全国では第八位の加入数となった。これはひとえに事業主の労働福祉に理解のあるご協力の結果と感謝にたえないところだ。

ふりかえって制度一年目の事故状況は、交通死二名、病死二名、交通事故による入院給付二〇名、全部で三二六万六、五〇〇円が支払われている。

現在、収支計算中であるが、前記給付金と管理費等の諸経費を差し引いた剰余金を、利益配当金として加入者にお支払いすることになるが、掛金年額の四六%の高率配当ができる見込みである。これは、全国の平均配当率が三八%程度なので、事故も少なく順調な実績であろう。

当会議所三、一〇〇名の会員のうち、本制度加入者は一五%程度で、今後も加入数が伸びる余地は充分にあると見られ、首都圏衛星都市の交通事情は年ごとに悪くなるので、存分の活躍ができるよう万一の備えを堅めていただきたいと思う。

団体保険の状色として、一率掛金、三月ごとに加入脱退ができるため掛け捨てがない、事業主、役員、従業員がまとめての加入で掛金は掛金計上など、加入しやすい制度となっている。

さらに、本制度の理解を高めるためPRにつとめ、さらに本制度の充実を図って加入会員にお報いしたいと努力しているので、まだ未加入の事業所におかれては、ぜひともご検討願い、係までご一報いただきたい。

## 〝売上金はねらわれている〟

最近、関東、東北、中部の都市中心の商店で現金の盗難事件が多く発生しています。

これは、日曜日、祝祭日等休日の夜をねらい、売上金保管の金庫を破壊したり、持ち出す等の方法により、多額の現金が盗まれていますが、とくに、夜間人がいなくなる店の被害が目立っています。

そこで、さらに戸締りを厳重にし、夜間は金庫の中に売上金等を置かないように呼びかけているわけですが、犯人が昼間客を装って、金庫の所在とか営業状態を見に来ることも考えられますので、不審な客が立廻ったときまたは不幸にして被害にかかった場合は、現場はそのままにして、すぐに一一〇番申告をお願いします。

（宇都宮中央警察署）

## 日曜休日駐車場誕生!!

### 〝会議所の意見活動〟が実り　市当局の善処により実現

### ―市役所別館構内の善用―

公共駐車場の設置については、去る四十四年第三回当所会員大会に提案し満場一致で採択され、爾来市当局に設置方を要望してきたが、市当局も市政発展と交通安全につながる問題だけに、真剣に検討され、本年四月、二荒山神社裏山に二、六台収容の市営馬場町駐車場が開設され、さらに八月一日には、市役所別館構内に日曜祝日に限り、六十台収容の駐車場が開設された。

市役所別館は、教育委員会及び福祉事務所が日々市政を執行しているため、休日に当る日に限って開放を願った異例の措置で、地元多数の商店は、直接間接的に恩恵を受けることになってよろこばれている。

## 46年度夏期大学講座終る

激動する七〇年代を乗り切るたかはらにおいて、中小企業夏期大学講座が宇都宮市、当会議所の主催で開かれた。

受講者は、当所中小企業近代化推進員に若手経営者三十八名、次の科目で勉強した。①経営法則、②企業従事者の能力開発、③企業診断の実務、④七〇年代に求められる理想的企業と経営者像。

十六日の三日間、藤原町のホテル

## 定期産業公害相談所のお知らせ

産業公害に関する相談を次の要領により行ないますので、お気軽にご利用ください。

◎相談内容
(1) 公害関係法令に関すること。
(2) 公害防止技術に関すること。
(3) 公害防止施設設置資金の助成ならびに融資利用あっせん。

◎定例相談日

| 昭47年 | 十二月 | 十月 | 九月 |
|---|---|---|---|
| 二月 | 十一月 | 七月 | 六月 |
| 三月 | 十月 | 八月 | 一月 |
| 1日・15日 | 2日・16日 | 5日・19日 | 1日・15日 |
| | 4日・17日 | 6日・20日 | 1日・16日 |

午前10時より午後4時まで

◎相談担当者　栃木県商工労働部公害課担当員　宇都宮市商工部公害課担当員

◎会場：宇都宮商工会議所

## ◇雇用促進融資のご案内◇

雇用促進事業団東京支部では、企業の労働力確保を援助するため公共職業安定所の紹介で、労働者を雇い入れる事業主（事業主の団体を含みます）の方に対して、労働者住宅・保健施設・給食施設・教養文化施設などの福祉厚生施設や、教室・実習場などの職業訓練施設、身体障害者の作業施設などの設置、または整備を対象に必要な資金を、長期・低利で融資する制度をとっています。

本年度は、さる五月の第一次募集に続いて、受付期間を九月一日から十月二十日までとする第二次の募集を行なっています。

この資金の融資をご希望の事業主の方は、公共職業安定所（求人係）、または、この融資を取扱っている足利銀行本（支）店、宇都宮信用金庫本店、それに栃木相互銀行本店にお問合わせください。

## ―宇都宮市中小企業融資制度のご案内（お問い合せは商工会議所へ）―

この制度金融を利用できる人は、市内に事業所を有し、引続き1年以上現在の事業を営む中小企業者等で、返済能力が確実であると認められる方です。

### 機械設備資金

貸付限度　年度間三〇〇万円まで
貸付期間　二〇〇万円以上五か年以内
二〇〇万円以上七か年以内
（原則として六か月据置後月賦返済）

機械業用、製造用、建設用、修理加工用の機械、設備で市内に設置するもの。

### 施設改善資金

貸付限度　年度間三〇〇万円まで
貸付期間　二〇〇万円まで五か年以内
二〇〇万円以上七か年以内
（原則として六か月据置後月賦返済）

店舗、作業場等の建築物、附帯施設で市内に新、増、改築（設）、改装するもの。

### 従業員福利厚生施設資金

貸付限度　年度間五〇〇万円まで
貸付期間　二〇〇万円まで五か年以内
二〇〇万円以上七か年以内
（ただし、建築費の2/3まで）
（原則として六か月据置後月賦返済）

宿舎、食堂等で市内に新、増、改築するもの。

### 公害防止施設資金

貸付限度　年度間五〇〇万円まで
貸付期間　七か年以内
（原則として六か月据置後月賦返済）

公害防止の規制基準に適合させるため、それに必要な施設を市内に設置するもの。

### 工場立地適正化資金

貸付限度　一企業五〇〇万円まで
貸付期間　七か年以内
（原則として六か月据置後月賦返済）

市が工場適地と認めた地区に工場を移転するもの。

### 運転資金

貸付限度　一回一〇〇万円まで
貸付期間　二か年以内
（原則として二か月据置後月賦返済）

（ただし、これの融資残高は三百万円まで）

原材料、商品等の仕入

◎利率は各金融機関の行実額
◎信用保証料は全額市で補助

**取扱金融機関**
足利銀行・本支店
栃木相互銀行　〃
宇都宮信用金庫　〃
栃木県中央信用組合　〃
富士銀行宇支店
第一銀行　〃
日本勧業銀行　〃
協和銀行　〃
群馬銀行　〃
常陽銀行　〃
東邦銀行　〃
日本信託銀行　〃
茨城相互銀行　〃
常磐相互銀行　〃
大東相互銀行　〃
徳陽相互銀行　〃
商工組合中央金庫　〃